

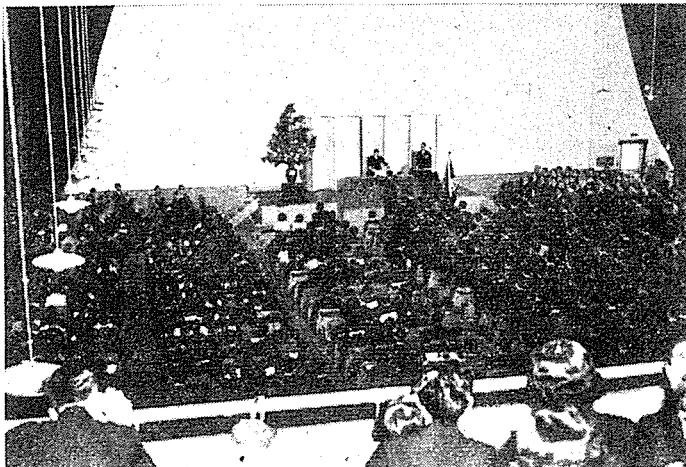
THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, March 30th, 1958, No. 313.

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十三年三月三十日發行（毎月一回三十日發行）
通卷三一三号

關西大學學報

昭和 33 年 3 月 第 313 号



昭和 32 年度学士証書授与式

關西大學學報局

枯葉舞う

ノートル＝ダム寺院

海外研究員だより

てシテ島の端にそ
そり立つこの寺院

の格調の高さには

心を打たれる。こ

とにセーヌの川舟

から眺める側面か

三木治

なく美しい。戸を
開して内に入れば

あの有名な焼絵ガラスがわづかの陽の光をもとらえて
五彩に輝き、信仰が蠟燭の焰光にゆらめいている。

一巡して、何はおいてもあの塔上の怪物と面会しな
くては、と塔にのぼる。北塔の下から約三百七八十も

ある螺旋階段をぐるぐると上がる。ちよつとした苦行
だ。ようやく頂上に来た。近よつて見る怪物は素材

の石の性質からか、きめが荒い。写真で見る方がずっと
と美男(?)だ。一つだけ首のちぎっていたのがあつ
た。カシモドでもちぎつてぶつけたのかもしれん。塔

上の狭い通路の石がくぼんで溝をなしている。今まで
に何千、何万という生きた怪物の通つた跡だ。下に降
りると出口に、あの傍如無人の幅の広い白帽をかぶつ
た尼僧がひとり喜捨を求めている。何か有難うな

御礼の言葉でもひうかと思つて十フランやる。すると
白い大きな帽子の下から「ボンジュール・ムシュー、
マルシュー・ムシュー」なんだか損をしたような気がし
た。

墓窟

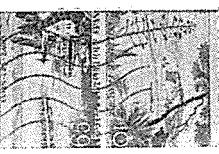
入場料三十フランと二十五フランの蠟燭を一本買つ
てはいいついく。得意の螺旋階段を地下二十メート
ルまで降りたところから平坦な道がうねうねと続く。

何もない。ただ単純な地下道だけだ。少し飽きてき
て、蠟燭のたつていくのが気にかかる。やがて「止
れ、ここより死の国だ」という掲示板に行き当る。う
しろから来る人に押されて止まれない。通過すると、

さあ、あるわ、あるわ、何万、何十万という人間の手

足の骨が、頭蓋骨をまんなかに入れて、ぎつしりと両

に経験のあとに幻滅がくる。以前のむやみとあこがれ
た気持がなつかしい。千八百八十九年作成と書いてあ
る頑丈なエレベーターのなかに「落書すべからず」の
掲示が出ている。しかしそのエレベーターの壁にも、
頂上の手すりにも無数の落書きだ。落書きは必ずしもメイ
ド・イン・ジャパンの特産ではないらしい。



旅行者は常に多少とも氣狂い
である。正常な神經を持つてお
れば気にもならないはずのこと
が、以前から心に藏していた先
入の諸観念と結合して異常に彼
を喜ばせ、怒らせ、悲しませる。ちよつと言葉が聞き
とれたと思えば無上に嬉しがり、わづかの金の損失に
相手国の国民全体が欺偽漢であるが如くに憤慨し、木
の葉の落ちるのを見てはウェルレーヌ以上に秋を嘆じ
る。すなわち彼は毛穴の一つ一つから吹きこんでくる
寒むさむとした異郷の風を感じつつ胸に大きな拡大鏡
をさげて歩いているのだ。しかし興味ある旅行記を書
けるのはこの時期で、これを逸すれば、しだいに毛穴
があさがり、拡大鏡が徐々に平面鏡と化してくる。今
度、大学から何か書けと望まれた時には、もはや生意
氣にも凸レンズが平面レンズに移りつたる昨今のこ
ととて、生來の鈍感がさらには頓のパリの空のように
曇つて、一向に筆が進まない。しかし敢えて二三の印
象を記してみる。

ノートル＝ダム

灰色の空のもと、上層部は白く、下部は薄鼠色をし

ヒッフェル塔

登らざるに如かず。かつてはチョコレートの箱の表
にさえこの塔の写真を見れば心のときめきを覚えた
ものだつた。しかし世にしばしばある或ることのよう

サクレ＝クール

くすんだ狭いモンマルトルの路次をのぼる。西側の

店は土産物のスプレー・メダルを売つて、五条坂を清
水にのぼる感じ。すると突如、まさに突如としてサク
レ＝クールの純白の大聖堂が眼前に姿を現はす。暗夜

に膚の白い大きな女に不意に出くわした驚きも、かく
やあらんと思うほどの驚きだ。聖堂に向つて左側にケ
ーブルカーがついている。しかし切符を買うのも事面
倒とえつちらおつちら石段をのぼる。途中でメダルの

押売が網を張つていた。「どちらの地方から御参詣で
?」ときた。馬鹿め、眼鏡をかけて、写真機を持つ
て、背が低くかつたら、たいていどこの國の者かわか
つてゐるだらう。

墓窟

墓窟

ではいついく。得意の螺旋階段を地下二十メート
ルまで降りたところから平坦な道がうねうねと続く。

何もない。ただ単純な地下道だけだ。少し飽きてき
て、蠟燭のたつていくのが気にかかる。やがて「止
れ、ここより死の国だ」という掲示板に行き当る。う
しろから来る人に押されて止まれない。通過すると、

側に詰めこんである。色はことごとく褐色で、通路に面した骨の端は観覧者の服にされてか光沢を放つてゐる。そしてところどころに聖書の一節や有名な詩句が額にして挿んである。ラテン語の詩句の下には仏訳がついていた。それみる、フランス人だつて仏訳がなければラテン語は読みにくからうが、と変なところで溜飲をさげる。果てしもない人骨の壁だ。指の熱さがいっそう道を遠く思はせる。しかし過ぎたるは及ばざるが如し。嚴肅の気はしだいに薄れ、もしこれが鯉節だつたら大した金額だろうと考えたりする。爪に火つきさうなところでようやく上り階段に達する。地表に出れば珍らしく陽が照つていた。自動車が走り、若い男女が相擁して行きかい、ショーウィンドが美しい。ふと気がつけば靴とオーバーの裾に点々と蟻が垂れてゐる。さてこれをどうして取つたものかとしばし路上に考え方こむ。

地下鉄

パリの地上建造物はすばらしい。しかしそれにも劣らない傑作は地下鉄だ。ある大都市の地下鉄のように端の方になつて一本支線の尾を垂らしているのではないかして、十四系統もある線が地下を縦横に走つてゐる。したがつて全市どこに行くにも、地上に顔を出せばほとんど目的地の至近距離まで来ているというわけだ。これでこそ交通機関といえるだらう。そしてたゞ二等車の椅子が木の椅子であつても、たとえ手を開ける戸が吾々に重すぎるとしても、あるいは電灯が昔ぶつかしいタンクステンという「あやとり」の紐みたいたものであつても、また大きな乗換場所では乗るため歩くのか、歩くために乗るのかわからぬほど歩かされても、あるいは通路に何のために設けてあるのか

今もつてわからぬ鉄棒で腹をたたかれても、あるいはまた少しくフォームのカーヴしている駅では女駕手が乗降客のすんだことを、妙見さんの太鼓のようなものをふりあげて合囃するという古風な姿を見せられて

白いのは地下鉄の駅にはどの駅にも酒の大きな広告が出てゐる、「真水は蛙に残してやれ」などすいぶん手書きびしい。きっと今も地下鉄は節酒と獎酒の戦を演じながらパリの地下を走つてゐるだらう。

(教授、文学部)

(13頁より続く)

上層町人による西鶴文字 小西 董明

日本永代藏に現われた西鶴の致富観 斎藤慶太郎

武者小路実篤の文学に就いて 小林 治

大宰治論 初期の作品を中心にして 五次 義次

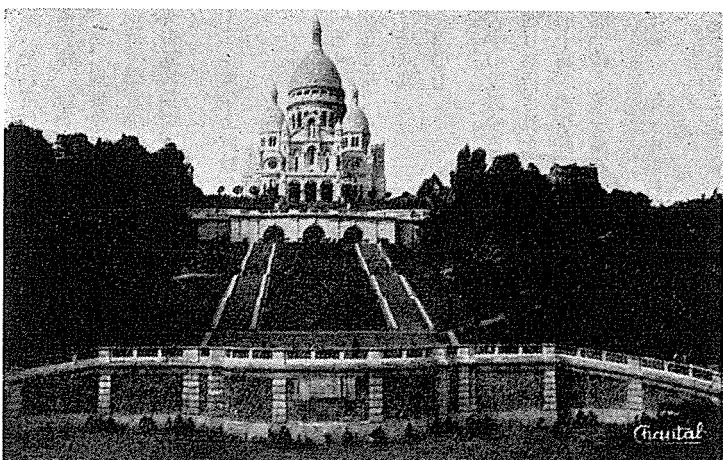
保元物語の儒教思想について 佐々木三郎

武者小路実篤の文学に就いて 重松 実

小林多喜二論 杉尾 修爾

武者小路実篤論 濱戸 修

小林多喜二の文学作品について 杉本 勇
近松世話淨瑠璃における敵役について 住吉 久美
太宰治論 背尾 憲審
芥川竜之介文学について 濱戸 修
萬葉集「山都赤人之作、高橋蟲麻呂
之歌及び東歌に於ける真間手見奈
について」 高橋 範守



聖心会堂（パリ）

も、依然としてこの地下鉄の設計の巧みさは地上の建築物にも劣らない傑作だ。さらに地下鉄に乗る楽しみは、車内に出ている節酒の勧告掲示だつた。「ア ル中に陥るな」とか「一日に決して一リットル以上は」とかを始めとして様々な文章だ。そしてさらに面

現代作家を基とした上方文学論

田中宏之介
俳人、日野草城論（副論、現代俳句の起點）

谷口 博
お伽草子に表われた庶民の世界

田中 忠男
(以下次号)

学内報

第三十五回学士証書授与式

定例評議員会

学校法人関西大学寄附行為第十八条第一項による定例評議員会は、三月二十九日(土)午後三時より天六学舎で開催。昭和三十三年度学校法人関西大学歳入出予算承認に関する件その他につき審議これを可決した。

出席者(敬称略、五十音順)

阿部甚吉	池田信之助	今井康兼	岩
佐清三郎	植野郁太	浦野健二郎	越
智比古市	大島武夫	岡野衛士	樺本
信雄	勝島芳松	桂忠雄	門上敏夫
神宅賀寿恵	寒川喜一	川口勇	小寺
小市郎	小林巖	白川朋吉	閑豊馬
高垣善一	竹沢喜代治	寺西武	中務
平吉	長尾昇	長柄金吾	浪江源治
西尾専太郎	西村治三郎	東浦栄一	
久井忠雄	平井三朗	深川実	福島四郎
堀正人	松尾高一	松原藤由	松
村睦鴻	三島律夫	水谷揆一	宮崎平
三好万次	村尾靜明	村上精三	森川
太郎	八百村稔	保井剛一	矢野文雄
山崎敬義	横田健一	脇野徳三郎	渡
辺正人			

関西大学第三十五回学士証書授与式は三月二十日(木)一部・二部共、法学部文学部が午前十時より、経済学部、商学部が午後二時から、それぞれ千里山第一学舎講堂で、学歌齊唱、証書授与、学長告示(喜井文学部長代読)、理事長挨拶、文部大臣その他来賓祝辞、学友会功勞者賞状並びに賞品授与等の式次第で行われた。(表紙写真参照)

なお、昭和三十二年度学士試験合格者数は左の通りである。

一部

二部

三〇七

五七九

二九二

五三五

二四三

一八八

七一

一〇六

矢口、山崎両教授

渡米、コロンビア大学へ

崎紀男両教授を派遣することになった。三月一日から五月十五日まで、その間講師として招聘して来たので、本学ではこれにそれ出発、日航機でアメリカに向った。なお、両教授のアメリカ滞在期間は四年。McKinsey lectures)に客員学者(visiting scholars)として教授を派遣するようになされた。

喜井教授は三月二十六日「はと」号でそれと、マツキンゼイ講義は四月八、二義の余暇をみて東海岸の著名大学を訪問され、またデトロイド、ピッツburgh等の著名産業会社、工場を視察する予定。

McKinsey & Company の専務取締役などが講師となつてゐる。

前述のコロンビア大学商学大学院で行同大学で行われるマツキンゼイ講義(われるマツキンゼイ講義に参加のため、矢口孝次郎教授は三月二十八日、山崎紀



学校法人関西大学の設置する関係学校の卒業式も左の通り挙行された。

昭和三十三年度文部省所管予算要求額のうち、私大及び私学関係の分をみると次の通りである。(単位千円)

事 項	前年度予算額	昭和三十三年度 要 求 額	比較増△減額
私立大学研究設備助成	六,000	一七,000	10,000
私立大学理科特別助成	四,000	一六,500	12,500
私立学校振興会出資	(五)0,000	五〇,000	△四〇,000
私立学校教職員共済組合補助	四,000	三,500	-500

(1) 関大 4 時間 36 分 45 秒 (灰本、吉田、辻、大迫、沢田、高橋、松岡) (2) 立命 4 時間 43 分 10 秒
(3) 近大 4 時間 44 分 32 秒、(4) 関学 4 時間 48 分

23 秒



全国学生相撲大会に優勝

相撲部

昭和三十二年度司法試験に合格した人々に、その受験の体験談苦心談を開くこともまた、後輩の誘掖に資するであろう。

司法試験をかえりみて

第三十五回全国学生相撲選手権大会は昨年十一月三十日、十二月一日の両日、大阪府立体育馆で行われたが、本学は第二回目団体戦第二次予選に立命、早大、拓大、を敗り、関学には敗れたが、優秀八校のうちに残り、優秀八校トーナメントでは第一回戦日大を3-2、準決勝明大を

4-1で敗り、優勝戦に進出、関学を大将同士の決戦で本学寿が関学横山を浴びせ倒して破り、ここに三十三年振りにによる学友会委員会が開かれ、執行部委員長に岡田尚明(法三)、副委員長に井関吉郎(法三)、上辻勝彦(経三)、の諸君を選出した。

関西学生駅伝に優勝

陸上部

関西陸連、毎日新聞社共催関西学生駅伝は昨年十二月十日、神戸三宮駅前より京都平安神宮間、七区七十九、五ギロのコースで十六校が参加開催されたが、本学は終始トップをリードし六年振りに優勝した。当日の記録は

関西学生ボクシング秋季リーグ戦に優勝

拳斗部

昭和三十二年度関西学生リーグ戦最終日は昨年十一月二十五日、大阪府立体育馆で午後五時より行われたが、本学は近大を5-2で敗つて3勝0敗となり、一部で優勝、新形式一部、二部制による秋のリトグ戦に初制覇を遂げた。

ところで話つてえのは、え、なに、合格の秘訣と体験を語れだつて、こいつあお笑いだ。
人ごみに押されて、揉まれてさ、そのうち何となくフラフラつと櫛の上にとび出しちまつたてな、とんだ三角野郎によく、こりや多少の謙遜もあるがね、へツヘツ
しかしどつちにしる体験談なんてあまり後に立つもんじやねえんじやねえかこの野郎!

事実さ。たまたまその中の一人に入つたからつて別にどうつてこともありやしないさ。けども俺にとつちや五年の青春をつぎこんだ高価な代償だもの、嬉しかったさ、嬉しかったよ。

学校時代酒ばかり呑んで、就職してから、こいつあいわけねえ、そんでもやり始めた御承知のトンマ野郎だもの。人様より余計苦しんだかも知んねえよ。

ようMか、驚いた、変なところで会うじやねえか、え、いや有難う。まあ何とかね。なに、うん、そうか、おめえも来年受けるのか。え、そこで俺に話があるつて、おい、こんなところで立ち話もできやしねえ、そこらで一ハイやろうじやねえか。

ところで話つてえのは、え、なに、合格の秘訣と体験を語れだつて、こいつあお笑いだ。
人ごみに押されて、揉まれてさ、そのうち何となくフラフラつと櫛の上にとび出しちまつたてな、とんだ三角野郎によく、こりや多少の謙遜もあるがね、へツヘツ
しかしどつちにしる体験談なんてあまり後に立つもんじやねえんじやねえかこの野郎!

事実さ。たまたまその中の一人に入つたからつて別にどうつてこともありやしないさ。けども俺にとつちや五年の青春をつぎこんだ高価な代償だもの、嬉しかったつて、これからだつてことぐらい、これでも俺は俺なりに張り切つてんのさ。

わかつてるよ、おめえに云われなくつたつて、これからだつてことぐらい、おめえのいう通り矛盾だよせい沢なセンチメンタリズムさ、だけど人間つてそんなものなんだねえ。

わかつてるよ、おめえに云われなくつたつて、これからだつてことぐらい、おめえのいう通り矛盾だよせい沢なセンチメンタリズムさ、だけど人間つてそんなものなんだねえ。

おい、まあ一パイ呑めよ。

うだねえ、逆説的な云い方をすれば
だ、書くまいとする努力つてえのが必要
じやねえかなあ、どういう意味かつて、
うん、つまり詩だよ、わからんねえかなあ、
あのねえ、俺たちなんてのは法律のぬし
みてえな試験官の前に出立や吹けばとぶ
よな木つ葉野郎さ、そうじやねえか、そ
んな俺たちがだよ、なまじつかな智識を
あり廻して微細にわたつて説明しような
んざ、およそのはずれのコンコンヂキ
さ、ナンセンスだよ、そりや人情として
知つてることたあみんな書きたくならあ
ね、だけどもよ、そんなことしてりやあ
自然にアラも出でてくるしミスが多くなる
うつものよ、その上文章全体の調和つ
てえものがなくならぬ、ツマンねえこ
とに力が入つちやつてさ、そななりや、
こいつあボイントつてえものがわかつち
やいねえてんでチヨンチヨンのオシマイ
てえのがオチさ。

偽悪的に誇張していえば、沈黙によ
つて試験官を欺罔しようつてえのよ、暗
示によつてわかつてゐるなと思はせて点
数をかせごうつて料簡なんだ。
おいおい、聞いやいねえのか、どこ
見てるんでえ、ちえつ、それがおめえの
悪い癖だよ、ちよつと綺麗な娘が通ると
すぐこれなんだ、そんなこつたあ来年も
おほかねえぜ。何、俺もだつて、俺は
いいのさ、合格しちまつたんだもの、へ
ツヘツヘツ

ところでと、どこまでだつたつけ、あ、
そりやうか。去年おらあバリバリ書いてやろうと張
り切つてたんだ、知つてることたあみんな
ね、お陰で見事失敗したよ、それで今
年は宗旨がえさ、五枚以上は絶対に書く

まいと誓つたね。ただ山のあたつた憲法
の表現の自由と刑訴の举証責任とは残念
ながら制限を超えたまつたけれど……

民法の婚約と内縁にしても定義と判例
とを充分書いておきやあ後の具体的相異
点などポンポン列挙するだけで説明なん
かいねえと思うんだ、重複だよ。

学説の発表会じやねえんだものな、
わかるかい、ちょ、頗りねえ顔してや
がる、え、なに、まだ外に何かねえか
つてのかい、おめえみてえな顔される
と話す意欲がなくなつちまうじやねえ
か。

じやあね、ファルキニスの娘は自分の眼球
を失つちまうんだ。どうしてつてか、そ
んなこたあどうだつていいことなんだ、
ちよつと黙つちやいねえか。
そこで娘は自分の眼球を求めて荒野を
さまようんだ、だけども自分に眼球がね
えもんだから見付かりつこありやしね
え、永遠にね。どうだ可哀そうだろう、
なに、惚れたのかつて、

馬鹿野郎 下手な洒落だよ、三四郎じ
やあるめえし
つまりね、自分の眼で見なきや何も見
付かりやしねえつてことよ。

例えは商法の会社支配の問題さ、あん
な問題見たこともねえよ、大抵の奴はそ
うなんだ、そして大抵の奴は同じぐらい
の智識しきや持つてやしねえのさ、そう
すりや後は同じような智識源から問題の
本質に適合する箇所を抽出する能力と抽
出されたものを体系的に敍述する能力と
いうふうで、そこまでだつたつけ、あ、
そりやうか。

去年おらあバリバリ書いてやろうと張
り切つてたんだ、知つてることたあみんな
ね、お陰で見事失敗したよ、それで今
年は宗旨がえさ、五枚以上は絶対に書く
そうだらう。

司法試験つてえのは単に智識の試験じ
まいと誓つたね。ただ山のあたつた憲法
の表現の自由と刑訴の举証責任とは残念
ながら制限を超えたまつたけれど……

まあ、最後に俺をしていわしむれば
駄目さ、自分の眼で見るのよ、自分の頭
で考えるのよ。考えながら読むのよ、そ
れ以外に方法なんてあるものか、ブル
キニスの娘になるなつて、受け売りは

まあ、最後に俺をしていわしむれば
駄目さ、自分の眼で見るのよ、自分の頭
で考えるのよ。考えながら読むのよ、そ
れ以外に方法なんてあるものか、ブル

キニスの娘になるなつて、受け売りは
まあ、最後に俺をしていわしむれば
駄目さ、自分の眼で見るのよ、自分の頭
で考えるのよ。考えながら読むのよ、そ
れ以外に方法なんてあるものか、ブル
キニスの娘になるなつて、受け売りは
まあ、最後に俺をしていわしむれば
駄目さ、自分の眼で見るのよ、自分の頭
で考えるのよ。考えながら読むのよ、そ
れ以外に方法なんてあるものか、ブル

つた程であつたが結果的に言つて、これ
は他人の成功や失敗を聞いて不必要に落
胆したり上つ調子になつたり、或いは合
否について人の思惑を気にしない点で良
かつたと思う。

何分僅少の余裕であり、幸い大学院の
二年次では授業は殆どないのとその日か
ら直ちに他の凡ゆる仕事を中断して準備
に打込んだ。参考書は殆ど借物だつた
が、憲法は法学協会・註解二巻、民法は
妻・大意上中下、商法は石井・商法
(海商、保険は除く) 刑法は植松・刑法概論、
民訴を弘文堂の兼子・民事訴訟法、刑訴
を田藤・刑事訴訟法綱要、行政法は田中
・行政法上下、でそれ以外は事実上読み
得なかつたのであるが全く利用しなかつ
た。

そして第一回は精説してボイントを赤
鉛筆でチェックするという方法で大体一
課目一週間の予定で六月一杯で一通り終
え、第二回は七月初めから精度を落しチ
エックした個所を辿つて一課目一日半の
速度で十一日迄に全部読み上げ、後の二
日間は六法の条文のみ読んでこの二ヶ月
のスケジュールを終えた。この間最も効
果的に読書出来る様に睡眠時間は十分に
取り、日中でも疲労を覚えるとすぐ午睡
なりラジオを聞くなりして休養をとり高
度の注注意力を保つ様にした。唯、六月下旬
に一度氣分転換という口実で南極大陸
という映画を見に行つたが、これは余り
休養にならなかつたと思う。私の場合自
修士論文の草稿を半年がかりで一応纏め
上げていたし又特殊の個人的理由もあつ
たので無謀とは思つたが敢てその決意を
固めたのであつた。合格するとは夢にも
思わなかつたので受験の事は固く秘めて
後から調べて正しかつたものもあり、採
一の合格の基準と聞いていた七十題中四

私が司法試験に合格したのは一つの奇
蹟であつた。というのは、私が受験を思
い立つたは五月の中頃雑談の中で友人に
冗談まじりにすすめられた時であり、二
ヶ月という限られた期間の準備で受験し
たからである。元々大学院に進んでこの時
もおり、事実大学院での研究を眞面目に
するならその余裕もない筈なのであつ
て、まして学校から給費を受けている私
にとつてその様なことは許されぬと信じ
公言していたものであるが、丁度その時
にしほられてしまつじやねえか、
そうだらう。

最初の採一試験は全然判らなかつたも
のの確信のなかつたものが二十題でその内
後から調べて正しかつたものもあり、採
一の合格の基準と聞いていた七十題中四

十五題を超えて先ず幸先の良いスタートだつた。根本的な理論的対立の少い商法や手続法に六法を読むことが割に役立つことなど学部を出る時に合格した六級職試験の体験が役立つたと思う。論文では細部的な誤りも多かつたが、特に刑訴の破綻自判の問題では控訴審での証拠調査の不要な場合を知らず特に実体的判断のみ許されるとしたことなど、ひどい出鱈目を書いて全く絶望した様な有様であった。唯論文は作文能力と構成が大きな比重を持つが、典型的な問題の答案練習など全然できなかつた私は、専ら基本的な問題を論じ大きな視野から設問に対する概略的な帰結を導びく様にしたが、市版の模範答案集に見られる様な答案を書く程の正確な記憶の欠ける時には良い方法ではないかと思う。例えば代理権の制限の問題であれば、これが表見代理・無権代理の制度が取引安全の要請から第三者者保護を志向するのに反し、専ら本人の保護の為の制度であることを代理制度の社会経済的機能と絡ませて論じた後で該当条文の簡単な説明をするといった仕方である。だから私は典型的な問題では失敗した反面応用問題では余裕がなければ少くとも論文問題に関する限り徒らに細かい概念規定の暗記に時を潰すよりは個々の制度の背後にある法の理念が目的を確実に理解する方が良いのではないかと思う。

九月の下旬に筆記の合格通知が来た時それ迄論文の手入れや他の就職試験にかけ司法試験に関する限り全然白紙でいた私は大いに狼狽した。一週間程の余裕は始めて受験の手引を借りて読んだり修習の方の話を聞いたり只うろうろす試験の体験が役立つたと思う。論文では細部的な誤りも多かつたが、特に刑訴の破綻自判の問題では控訴審での証拠調査の不要な場合を知らず特に実体的判断のみ許されるとしたことなど、ひどい出鱈目を書いて全く絶望した様な有様であった。唯論文は作文能力と構成が大きな比重を持つが、典型的な問題の答案練習など全然できなかつた私は、専ら基本的な問題を論じ大きな視野から設問に対する概略的な帰結を導びく様にしたが、市版の模範答案集に見られる様な答案を書く程の正確な記憶の欠ける時には良い方法ではないかと思う。例えば代理権の制限の問題であれば、これが表見代理・無権代理の制度が取引安全の要請から第三者者保護を志向するのに反し、専ら本人の保護の為の制度であることを代理制度の社会経済的機能と絡ませて論じた後で該当条文の簡単な説明をするといった仕方である。だから私は典型的な問題では失敗した反面応用問題では余裕がなければ少くとも論文問題に関する限り徒らに細かい概念規定の暗記に時を潰すよりは個々の制度の背後にある法の理念が目的を確実に理解する方が良いのではないかと思う。

学会で証人を尋ねられて商人の概念規定を答えた者が居たと試験委員の方が皆を笑わせていられたが、あの六日間の心身の苦渋や答えが出づく思考作用の全く停止した様な頭を抱えて徒らに机の表面を眺めている時間の耐らない重圧感を身近に体験した私には他人事とも思えず、渦巻く渋笑の中で身につまされた様な想いだつた。だから口述の終つた翌日の五時合格を知つた時の嬉しさは筆舌に尽し難いものがあつた。

(学二法・昭和三十一年度卒)

長山亨

体験談などと口幅つたいことを書く積りは毛頭ない。ほんの一寸した日記の積りで書く。それで、唯単なる吐に終るかも知れないし、また、一人よがりになる虞れも充分にある。その点は、ベンの走りよう任せることにしよう。所詮、自分分の思うことを充分表現するだけの才能を持合せないからだ。

ところで、司法試験受験の動機はと問われると、一寸返答に困る。もともと「立派な法曹になりたい」とか、「正義の実現に一役買つて出る」といった類の殊勝なものではないから。直接の動機とされただけ受験生の方の参考になるか甚だ疑問だと思うが、少くともこれは結局受験準備は夫々の人がその個人差を自覚して自分で最も効果的な方法を探る他はない

が、それだけの耐久力の欠ける者にとつてその様な方法は寧ろ逆効果である。サブノートも作らぬ人が可成りある様である。

最後に私は私の場合泥縄式の形式的な刑訴の三二一条一項の解釈、民法では諾成消費貸借の性格・債権の効力、商法では全然読んでいなかつた小切手の細かい問題で惨めな失敗をしたのであつた。確かに口述では全体の見通しの他に細部的知識の必要なものが多いと思う。例えば刑法の過失教唆の問題などの確かな解答を出す為には通り一遍の参考書の理解では現方法こそ最も強力な武器であつたといふことを強調しておきたいと思う。語学の常の広範な読書の中から身につけた緻密な法的思考方法そしてそれを前提とする表記方法こそ最も強力な武器であつたといふことを強調しておきたいと思う。語学一つにしても司法試験には直接には無縁であるが、それが表現の論理的な正確さを獲得させる点では計り知れない利益があると思う。そしてこの意味では私の合格は單に二ヶ月の準備によるものとも言いい切れないであろう。

(学二法・昭和三十一年度卒)

が、それだけの耐久力の欠ける者にとつてその様な方法は寧ろ逆効果である。サブノートも作らぬ人が可成りある様である。

試験の制度があることは、友人達から聞くには聞いてはいたが「司法試験は難しい。最少限、三年間の受験勉強が必要だ。それでも合格は保障の限りでない。いい所があれば就職した方が無難だ。」といふことを耳にしては、自から二の足を踏まずにはいられなかつた。このために陽炎まで夜間で学ばなければならぬ状況にあつたし、卒業後も受験勉強のための余裕も見込がなかつた。二部から一部への転部も、功利的だと非難され、譏られる事もあるが、就職のときの好条件を確保するために過ぎなかつた。このような試験で、学校での専門科目の講義には大抵聽講したとはいいうものの殆んどその場限りで間に合せ、専ら自分の好きな小説や、政治状勢、経済状勢に関する論文や、評論めいたものを手当たり次第に読んでは時間が潰していた。就職試験のことに就いては、何故だか今だに知り得ないが、「自分は大丈夫だ。」という滑稽な自信があつた。しかし、この自信も、砂の上に築かれた楼閣とて、必然的に崩壊する運命になつた。面接試験でものの見事に破壊された。このときのことは、今になつて思出しても情けない。自惚……よく云えば、就職試験の惨敗と、それに絡んで劣等感の克服の必要性、この二つが並んであつた。面接試験でもの見事に破壊された。このときのことは、今になつて思出しても情けない。自信といえようか……は無惨にも、粉々に碎かれ、打ちしがれ、押潰され、自惚によって維持される者の傲慢さは後悔もなく、劣等意識の中で呻吟する一人の男の惨めな姿だけあつた。日頃の怠惰に対する後悔の念と、その結果に対する自嘲の

念で複雑怪奇な気分だつた。この敗者としての劣等意識を何等かの方法で払拭しなければならなかつた。そうではないと、この無意味な劣等意識に生涯苦しめられ、辱かしめられ、悩まされる虞れが充分予感されたからだ。悪くいは自分の生命維持すら……と思うと、冷いものが、背筋を走り去るのを覚えずにはいられなかつた。劣等意識克服の方法として具体的にはどれといつてよい方法がないようだつた。「司法試験受験」が頭に浮かんだのは、丁度このときだつた。「これならば目的は達せられるようだ」「一寸、手強いが高嶺の花」という程のこともあるまい。骰子をふつた積りで頑張つてみよう。」

と決心した。動機はかよくな願を追つて形成されたもので、窮余の一策に過ぎなかつたと云えるようだ。……（しかし、今では良識ある法曹になりたいと望んでいる）

「受験」の決心が明確になつたのは、既に秋も終りに近く、落葉の季節といわ

れる十一月も末に近かつた。翌年の試験まで僅か七ヶ月余りしかなかつた。「これは到底無理だ。」という悲観もあつたが、ことここに至つては、前へ進むより方法がなかつた。それで「七ヶ月間で必ずモノにしてみせる」という悟悟で頑張ることにした。アルバイトもしないことにした。それでも、二月までは、学期末試験のため思う通りにはできなかつた。……全学年を通じて、最大限の単位数をとり、しかも、不合格となるのは馬鹿くさいとの変な観念も手伝つてか……。それでも、元来、読書は好きな性質だつたし、かつて加えて、毎日、一定のページ数を繰らないことには安眠できない奇妙な性癖もあつてか、まあまあという所であつた。今に思えばこの奇妙キテレツな

性癖が、受験勉強に意外の効果を發揮しての思われる。小説、隨筆等文学的維持すら……と思うと、冷いものが、背筋を走り去るのを覚えずにはいられなかつた。劣等意識克服の方法として具体的にはどれといつてよい方法がないようだつた。「俺は絶対に駄目だ。」と云われているが、比較的苦痛にならず、他の書物と同じような速度で読めた文章で書かれ、しかも専門用語の連続であるため、容易に馴染みにくいものだと云われているが、比較的苦痛にならず、他の書物と同じような速度で読めたからだ。それでも、乱読の常として、身についたものとては何もなかつたことを反省し、心して精読に努めた積りだ。つまり、基本書として選択した本は、繰り返し繰り返し読み、反対説の通説にも努めつつ、しかも、著者の基本的立場をできる限り正確に把握し、理解力を深め、頭の硬直性と隨性を匡正し、柔軟性と応用力を涵養するために、著者の書いた論文、エッセイ等を時間の許す限り読んで来た。今から思えば、一般的にはどうか知らないが、私に関する限りでは、この方法は、大いに役立つたようと思われる。勉強方針は、全て予め立てた計画通りに進めていった。「受験」を決意して翌日から、手をつけられない儘に本箱の片隅で埃を覆つていた幾冊かの本をとり出し始めたときは、何とも臂えようのない緊張を覚えたものだつた。

それ以来、全く、譬通り、蒲鉾的な生活が始まった。それまで、金の要らない生活が始まつた。それまで、金の要らない遊場位にしか考えていないなかつた日曜日の試験のため思う通りにはできなかつた。……全学年を通じて、最大限の単位数をとつたり、しかも、不合格となるのは馬鹿くさいとの変な観念も手伝つてか……。それでも、元来、読書は好きな性質だつたし、かつて加えて、毎日、一定のページ数を繰らないことには安眠できない奇妙な性癖もあつてか、まあまあという所であつた。今に思えばこの奇妙キテレツな

理解力は、依然、遅々として進む様子はなかつたが、何とか机に着付いて頑張つてゐると、学校も、どうにか卒業し、緑春の季節に近くなつた四月の下旬頃から少しへり出したのではないかという気がして來た。この潮時を見逃したら絶対駄目だ。充分活用することだ。いや、十二分に活用することが第一だと考えて、これまで読み続けていた小説も止め、睡眠時間も数時間前後に短縮し、その他の雑用も極力避け、可能な限りの時間を法律書の読み込みに充てた。受験勉強を初めてから幾冊の遠い話したとの懸念もあつたからだ。もつとも、健康状態に就いては、あまり頑健な身体を持合せないので非常に心配だつたが、背に腹は替えられぬの譬だ。もつとも、健康状態に就いては、あらゆる話は最も効果的だと思つたからだ。でも、頭の酷使は、始終、絶え間のないものだつた。こんなことも一度や二度は遅々として進まない。答案練習にてては遅々として進まない。答案練習にてては遅々として進まない。虫の良すぎたようだつた。しかし、この心配は取越苦勞に終つた。身体の調子は至極良好で、ついて坐つてゐるのも何だか居心地がよくない。それで、途中からこそそと逃げだしたので、途中からこそそと逃げだした。しかし、気が焦るが、理解つてしまつても維持できなくなるまでやる積りだつた。しかし、この心配は取越苦勞に終つた。あまりにも、あつけなく、済んで終つたからだ。その反面、劣等意識は、終つたからだ。その反面、劣等意識は、もの見事に克服され、「やればできるんだ。」という自信とも、自信ともつかない力が腹の底から込みあげて来るのだから。しかし、傲慢不遜なかつての自分に

再三再四に及ぶと、「俺は絶対に駄目だ。」という劣等意識が容赦なく頭を擡げて来て坐つてゐるのも何だか居心地がよくない。それで、途中からこそそと逃げだしたので、途中からこそそと逃げだした。しかし、気が焦るが、理解つてしまつても維持できなくなるまでやる積りだつた。しかし、この心配は取越苦勞に終つた。虫の良すぎたようだつた。あまりにも、あつけなく、済んで終つたからだ。その反面、劣等意識は、終つたからだ。その反面、劣等意識は、もの見事に克服され、「やればできるんだ。」という自信とも、自信ともつかない力が腹の底から込みあげて来るのだから。しかし、傲慢不遜なかつての自分に

復帰するようなことは二度とないである。所で十一月の十五日に、合格証書を貰つた。席次も付いていたが、思つたより

よい方だったの、司法試験といえれば難攻不落の牙城の如く云われているが、案外、他愛のないもののようにも思われた。しかし、昔の高文だといわれるのだから難しいのは違ひはないだろう。

唯私の場合、あまりにも運が良すぎたので、結局、運が私を合格せしめたと解釈して置く方が無難だろう。

さて、ベンを置くに際して野暮な事ながら勉強中に極力気をつけた点を箇条書にしておこう。

① 基本書の撰述をした場合、その著者の立場を明確に理解するため、著者の論文、雑筆等もできるだけ読むこと。

② 部分的的理解に偏ることを避け、応用能力を養うため、特定科目全般から考察すること。……(他の科目との関連は実務上必要であろうが、重要なものは知つていればよい)

③ 理解していくても表現ができなければ無に帰する虞れがあるから、理解力を充分發揮できるよう表現方法を考えること。

④ 一応理解したと思つても、一人よがりなことがあるので討論の場を多くもつこと。

⑤ (絶対に自信を失なわないこと) これが最も大切なものである。

⑥ あまり先を急がずに着実に積重ねること。「急がば廻れ」尚、末筆で失礼かとは存じますが紙面を借用致しまして、諸先生方、及び先輩諸兄姉の日頃の身に余る御指導に対して厚く御礼申し上げます。

(学一法・昭和三十一年度卒)

津村節蔵

の二年間を無意義に過ごしたことが司法試験を現役で合格し得なかつた最大の原因となつたのである。私のこの大失敗はいまでも悲しく思うのである。さて三年

生なりこの大失敗に気付いたのです。考へてみると司法試験は毎年七月にあるのであるから三年生の時の試験までにはあると四ヵ月弱しかなく、従つて今年は駄目だ。来年の四年生の時の試験しか仕方がない。ところが四年生の時の試験とてと一年六ヵ月弱しかない。一年半位の勉強で合格出来るとは考えられない。一時

は悲嘆にくれたが、もうこうなれば全力

を努くして勉強するしか方法はないと決心した。丁度この頃毎週日曜日天文学舎で関西大学法学研究会の主催で答案練習会が開かれておるのを聞きこれに参加さ

せてもらつた。この答案練習会に入会し

たことが今回の合格の最大の原因になつたようと思われる。しかしこの日から私

の苦しみの生活が始まつたのです。とい

うのは学校の授業と研究会との勉強との

両方をしなければならなかつたからであ

る。その上家が和歌山であり学校までは

片途二時間半位はかかり一日のうちの五

時間は交通機関の中ですごさなければな

らなかつたからよけい苦しかつた。従つ

たのは関大入学時からあつた。この

希望実現のためには努力をしなければな

らぬとは決意していたが大学生になつた

という安心感と解放感とてこの決意はい

つか弱まつてしまつた。学校は休まずに

出席はしたが勉強には身が入らず浮草の

ような生活をしているうちに一年生二年

生と夢のうちに過ぎ三年生となつてしまつた。今その時代をあり返つてみてもはつきり記憶しておらず、本当にぶらぶら

る」と僕のようすに遠い所から学校へ通う者

にとつては全部読めない場合が出て來

る。勉強しないで研究会へ出ると討論することが理解出来ず時間が無駄になるのみならず、講師の方に強く叱られた。従つて是否とも全部読まなければならぬが時間が足りない。かといって睡眠時間を不思議である。かくいえば現在受験勉強で苦しめられている諸君はこの苦しみはたとえ合格しても絶対になつかしがつたり、楽しんだりすることの出来る性質のものでないと反問されるかも知れないが、この気持は合格すれば理解するでしょう。受験勉強時代を苦しめば苦しむほど合格の喜びが倍加するものである。諸君は喜びを味わいたいならもつともつと苦しみたまえ。この苦しみは喜びに変化する性質をもつものであるから。その証拠によく合格生が「司法試験は簡単に苦労なくしてうかるよ」というのは彼の受験時代の苦しみが合格により喜びに変化したことであらわすものであり、決して苦しまなくて合格したことを意味するものではないのであって、かえつてこのような合格生ほど苦しみ努力し合格した人達なのである。

さてこれから述べることは私の苦闘記であり、反省記であります。

二、私が法曹になろうという希望を持つたのは関大入学時からあつた。この希望実現のためには努力をしなければならないとは決意していたが大学生になつたという安心感と解放感とてこの決意はいつか弱まつてしまつた。学校は休まずに出席はしたが勉強には身が入らず浮草の生活をしていてるうちに一年生二年生と夢のうちに過ぎ三年生となつてしまつた。今その時代をあり返つてみてもはつきり記憶しておらず、本当にぶらぶらる」と僕のようすに遠い所から学校へ通う者にとつては全部読めない場合が出て来る

になつた。ついに七月の十五日が到来し、自信を持つて試験にいどんだが、初日の憲法の予算と法律との関係という問題で大破してしまつた。あまりの緊張であがつてしまつたのと、まだ本当の実力がついていなかつたからである。戦意を喪失して試験を放棄して帰らうかと思つたが来年の準備として頑張らうと思つ直し最後まで受けたが結果は勿論駄目だつた。ところが厄介な問題が生じて來た。といふのは就職の問題である。

就職するか浪人してもう一度司法試験を目指すかである。私は両方をかけてみた。就職試験を次々と受け最後に某会社に内定したがこのことを研究会の講師に話すと「今までの苦労が無くなるではないか、もう合格圏内に入る実力を有するのだからもう一度頑張れ」との激励の意を強くし、司法試験一本に決意した。しかし浪人すると心のよりどころがなくなるのを恐れて大学院に籍を残した。今度こそは死んでも合格するのだと決意もえて三十二年七月試験にのぞんだ。結果は合格した。

三、司法試験は現役特に四年生の時に合格するのが理想的であり、且つ絶対に必要だと思う。就職して受験することは非常な困難を伴うであろうし浪人することも経済的面においても社会的評価の面においても色々苦労を伴うからである。司法試験は計画とそれを実践する精神とさえ有するならば現役で合格することは可能であると信ずる。それにはまず入学時に周到なる計画を立て、日日それを実行すべきである。この一年生、二年生の期間を無益に過ごすならば現役での合格は困難であろう。一年生、二年生には教養科目の配当があるが、この教養

科目を絶対におろそかにしてはいけない。試験勉強のため教養科目を無視する風潮があるがこれは敵につつしむべきである。法曹は円満な常識人を要求するからである。司法試験科目に教養科目を入れるべしとの議論が存するのもかかる要求からである。かかる議論が生じないようにするためにも受験生諸君は教養科目を重視して頂きたい。教養科目を十分勉強したとしても専門科目をする時間の余裕は存すると信ずる。一年生の時は配当科目として法学概論が存するが、これは法律全體の理解の基礎として十分勉強すべきであると思う。時間の余裕をみては憲法、民法あたりをすこし勉強されがいい。二年生になると配当科目として憲法、民法、刑法があるがこれを十分勉強して三年生になれば他の科目に追われるから二年生の間で完全に理解出来得るように努力すべきである。三年生になれば刑事訴訟法、民事訴訟法、商法、行政法と配当があるから、これに全力を注ぐべきことは勿論である。四年生になつてから試験までの四ヶ月間は以上で勉強したことまとめるべきである。

次に答案練習会に入り答案を書くことが必要である。試験官は書かれた答案を通して受験生の実力を判定するのである。だから受験生は答案にうまく自分の知識才能のあるところをあらわし、それを試験官に認知させなければならぬ。このためにも答案技術を修得する必要がある。形式的には文字をきれいに書くことであり、誤字をなくすることも必要である。次に簡にして要を得た答案を書く必要がある。試験官は一四〇〇前後の答案を見るのでありあまり多くと書かれてしまう。次にある主張をするには必ず理由を書くべきである。理由のない主張は相手に對して説得力がないであろう。

試験場に臨んでは全力を努くべきである。どんな簡単な問題が出てもじつくり考えて書くべきである。早合点は禁物である。試験官がこれとこれとを書いておれば読む氣はしないだろう。試験官の立場に立つて答案を書くようにする必要がある。又如何に自分では理解していると思つてもいざ筆をとつて書こうとなれば書きにくいことがある。これは結構あるのであるからそれに出席するためには是非でも勉強しなければならぬか一度読み直してみるとべきである。試験が終わればあつさりと忘れて次の科目に力を尽くすべきである。すんだ試験にこだわると次の試験の戦意をぶらすことになる。

筆記試験がすんでもすぐに口述試験の立場に立つて答案を書くようにする準備にかかるべきである。筆記試験の発表後口述試験までは十日余りしかないからこのことは十分留意すべきである。私もこれに留意しなかつたために口述試験では四苦八苦しました。

最後に健康に十分留意して下さい。司法修習生採用選考の際に身体検査があります。毎年身体検査で不採用者が出ていながら試験の参考になれば幸です。では後輩諸君の後に続くべきを信じております。関大の名誉と伝統のためにも大いに頑張つて下さい。御健闘を祈りながら筆を閉じます。

(学一法・昭三二年度卒)

竹内知行

昭和三十年四月に関西大学入学以来二年七ヶ月、受験回数一、全くの幸運に恵まれて司法試験に合格した私にとつて体験記等思いもよらぬところなのですが、高嶺の花と思われている司法試験を在学中に合格する事は決して不可能でない事は知つていただければと思つて以下乏しい

体験ですが書かせていただきます。

私は何とか在学中に合格したいと思い合格したのですが、在学中合格の為には、入学し、三年、四年の二回受験最初の経験より二回目に万全を期すという計画を立てました。幸い偵察であつた一回目に合格したのですが、在学中合格の為には、やはり無理をしてでも三年で一応受けて見ることが、（振り式が加えられた理由からすれば邪道かも知れませんが）必要ではないかと思つて居ります。

入学後は留学前の御忙しい桜田教授から色々御教を受け（教授には以前にも御話を聞きして居たのですが）それに従つて勉強を続け、又千里山法律学会に入会し沢田先生始め諸先輩から研究会その他により御指導を受け、試験というものの内容も次第に分つてくると共に盲蛇におじくの計画に不安を感じましたが、何とかするとのファイトを燃やしました。

六月末に私にとって全く幸運な事がありました。というのは千里山法律学会の同級生諸君が十期修習生の勝野先輩（当時四年在学中）に御願いして毎週日曜日開いて居た司法試験受験輪読会に十三人目最後の人として参加を許された事でした。実は、それ以前にも友人連が輪読会を催している事を知つていました。しかし桜田教授に「佐々木惣一著『改訂日本憲法論』を留学終えて帰る時に十回は読んで居け、他の本を絶対読むな」と云だ」とばかりそれを読んでいたのです。が、六月末に憲法の方の見通しもつき、又友人にに対する焦りもあつて加えてもらいました。この輪読会参加がなかつたなれば私の今日もなかつたのではないかと思うと共にやはりあの時迄憲法に難解といわれる佐々木憲法に専心しました事も非常に役立つていたのだと思います。何故常

なら勝野先輩という好指導者を持たず、他からの刺戟がなかつたとすれば、三年

を離せばすぐ目に入るようにして居きましめた。とにかく目次から考えに、考える

事です。そうすれば試験場で戸惑つた場合にも根本的に返つて考え得るからです。従つて司法試験合格の道は如何に理解するかという事にあると思います。

勉強時間は、講義はどうしたかの問題は学生にとっての関心事ですが、私は語学、法学、哲学、社会学だけは出来る限り出ました。そして授業だけでなんとか理解せんと心掛けました。そして専門の民法、刑法、民訴法等出校日にある

の聽講、どのように勉強するかを

心せよ」の紙と共に壁に張り、本から目を離せばすぐ目に入るようにして居きました。とにかく目次から考えに、考える

事です。そうすれば試験場で戸惑つた場合は、私が最も大切であり、私が幸い合格し得た最大の鍵であると思う事は「司法試験に対する執着」であり「勝負強さ」であります。

かくの如く全くの幸運に恵まれてスタートし、以後輪読会の友人と共に勉強に励みました。尚かかる会を持つた場合に大切な事は当然の事がながら予習復習を必ずやるという事です。これなくば会の意義は半減されます。

好指導者を得ての少数による輪読会、これを聞く事は非常に困難です。その場合の方法として、一・二年の方ならば千里山法律学会の研究会を利用される事をおすすめ致します。（我関西大学には他に天六法医学、司法両研究会がありますが、法

事がありませんので何ともいい兼ねのですが、法学研究会の方は三年以上でないと入会資格がない、司法研究会の方は入会されても一・二年の方では答案作成は不可能であると思われます。余のスケジュールに追わるのは三年からでよいと思われます。されど、やはり自分の能力に応じじっくり読まる事がこの場合には必要です。同研究会に頼るのでなく、自己の勉強の批判をするという様な

態度でそれに加わられるならば、出席の講師の方々にも質問でき、有意義である理解です。何故か？何故か？と考える事

が、実際に勉強する事も又必要であります。するとにはうぬぼれも又必要です。これな

くしては受験すら出来ません。十の力がある者でも六の力しか出せぬから、九の力で七迄發揮し得た者には敗れます。大

きく思いますが、私は大体一日八時間の二貫五百枚程肥えました。何れにしても勉強する時間が、じっくりやるという事に気を附ける

事が大切であると思って居ります。

（学一法・三年次在学中）

昭和三十二年度卒業論文題名(1)

文 學 部

文学部では、毎年卒業に際し卒業論文を提出することになっているが、昭和三十二年度卒業論文の論題提出者数は別表のとくに、また一月十七日迄に提出された論題は次の通りである。(五十音順)

科別	英 文	國 文	哲 学	仏 文	史	新 聞	東洋文	合 計
卒業論文履修届者数	106	85	8	14	2	33	145	5 398
論題数 提出者	100	70	7	10	2	30	131	3 353

科別	英 文	國 文	哲 学	仏 文	史	新 聞	東洋文	計
卒業論文履修届者数	55	51	3	8	1	28	28	1 175
論題数 提出者	50	45	2	2	0	25	25	1 150

▼英文学科

シェイクスピアとその時代考察

赤塚 芳彦

サマセットモームの人生観について

阿部 泰治

作品を通して見た「ハーベイ」の世界

生田 善之

on Hemingway's thoughts and view of life.

井野辺光男

A. C. Doyle の作品研究

石村 吉郎

「ハーベイ」の作品から

岩口 順明

(エツセイを中心として)エリヤ隨筆

上井 昭宏

集に表わされているチャールズラムの作品論について

Dickens の研究

川崎 滿夫

E. Hemingway, A Farewell to Arms の作品についての研究

金子 貞夫

J. Steinbeck & E. Hemingway の映画化された作品を中心とした作品研究及び比較内容分析

浮田 幸男

Hemingway の思想と方法について

内堀 弘

Macbeth に於ける情徳因子とその考察

浦野 順弘

シェイクスピア作品研究

大野 順弘

シェイクスピアの作品に現われた女

Ernest Hemingway の藝術

A Study of Somerset Maugham

小笛 広毅

D. H. Lawrence 研究

奥野 稔

John Steinbeck の作品に見る自然

小原 鉄也

「merci」と彼の最後の創作

小林 常浩

「David Copperfield」に於けた

金谷 捷藏

Keats の詩作「La Belle Dame sans merci」と彼の最後の創作

川崎 满夫

「The thay is gone」に於けた Roman

寺尾 一巳

Dickens 作「David Copperfield」

川口 浩

「笑ふと涙」

家間 宣男

作品「ハーリー四世」

木村 昌司

ハーリー四世

北村 明弥

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての考察

木野 博之

Ernest Miller Hemingway の研究

「A Rose for Emily」(A Rose for Emily) を中心に Faulkner の技巧

William Faulkner; 作品「A Rose for Emily」

北本 省二

Ernest Miller Hemingway の研究

木野 博之

「Wuthering Heights and Its Foundation」

坂口 隆一

小山 幹夫

作品マクマスに於ける Will, Shall

坂口 隆一

「ハーベイ」の性格とその形成

（キリマンチャロ・マカーマーとその周辺）

John Steinbeck の「Mice and Men」に於ける友情と短篇集より

坂根 弘

アーネスト・シェンダウエイと映画

岡田 繁

性について

岸田 清

アーネスト・シェンダウエイの作品研究

岸直一郎

「アーネスト・シェンダウエイ」(A Rose for Emily) を中心に Faulkner の技巧

北出 孝継

「露がハムノツトに与えた影響について」

北本 省二

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての

木村 昌司

人間の糸」に於ける

北村 明弥

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての

木村 昌司

人間の糸」に於ける

北村 明弥

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての

木村 昌司

人間の糸」に於ける

北村 明弥

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての

木村 昌司

人間の糸」に於ける

北村 明弥

「Uncle Tom's Cabin」に於ける

混血兒及び黒人の解放についての

木村 昌司

A study of dialect in Tess by Thomas Hardy	佐刃 升	「Byronの研究」 津川 秀樹	平井 弘	モーム研究 (物語性と文体との関係)
「處子と恋人たむ」を見たD. H. Lawrence の側面 (人間性との本質)	佐々木康一	「Lost Generation」に於ける Aldous Huxley 萩本 清秋	山本 雄洋	Thomas Hardy 作品研究 吉川 勉
十九世紀の英國に於けるディイツケン 文化について 小説研究	芝本 尚明	「P. B. Shelley」に於いて 芝原 徹夫	吉田 昭	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
Hemingway の小説 文化とその本質	梶原 徹夫	John Steinbeck の The grapes of wrath に於いて 中谷 登雄	恒本伊佐夫	トマスに於ける自然主義の探求
Nick Adams との関係に就いて 直原 秀介	W. S. モーリーの人間観について 中西 正明	「Walden」に於ける Thoreau の人生観	堀川駿太郎	トマス・ハーディ作品に於ける自然主義の探求
英國地方語の研究 高須賀二男	E. Hemingway, "A Farewell to Arms" に於ける小説 文化とその本質	現代アメリカ文学に於ける特質及び 今后の動向 中野 博司	古谷 彰大	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
高山 格次	ショーン・キーツの詩の魅力 長島 孝一	シモン・キーツの詩に現われたバイロンの「人間性」 松岡 勉	竹原 毅	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
William Somerset Maugham 高山 義雄	Charles Dickens の "A Tale of two cities" に於ける Sydney Carton (C. Dickens) の研究 竹田 真三	Oscar Wilde の死と美に於ける一考察 松田 和夫	久井 直彦	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
ハーディとその作品 「タアバヴィル」家のテス 多気田 曙	ローレンス文学の本質的特徴を分析 つゝり	「Foi」に於いて 松岡 勉	前原 重見	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
Shakespeare に於ける人生と作品の抜萃 竹嶽 邦衛	Thomas Hardy の女性観 根来 敏子	G. Gissing の研究 三ツ橋徳之	マクベスに於ける超自然性	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
シェークスピア・チャーチル・ロンドン 英語 田中 郁子	E. Hemingway 作品研究 「武器」 神屋 光良	Infinitive の研究 茂丸 慶三	竹原 毅	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
Prelude, At the Bay and the Doll's House に於ける Kesia の人間性 谷口 文藏	Arnold Bennett の "The Five Towns" に就いて 野々瀬幸男	作者としてのローレンスの研究 森 美隆	宮田 辰男	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
ショーン・スタイルン・マック文学について 玉川 泰男	「ハイスクールの作品研究」 矢口 祥光	ヘミングウェイの作品 「誰が為に鐘が鳴る」 の人間性について 山崎竹三郎	小川進一郎	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
ホールズ・ホールの The Apple Tree に用いられた方言に就て 田村 順郎	作品研究 広瀬 照夫	元禄文学と西鶴 山田 美妙	小野 賴男	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
Shakespeare 悲劇に表れた女性の消極性とその悲劇的效果	G. オーホルの作品についての一研究 山木 清治	江戸文学と西鶴 北谷 正	音田 審良	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
	石川啄木	児童文学の展望 岸田 武一	嘉納 広治	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観
		小角 隆男	釜江 忍	トマスに現われたトーマス・ハーディの人生観

(以下3頁下段へ)



校友バツチ

校

友

校友会本部の動き

二月

二十六日 組織部—学友会代表懇談会・午後六時、天六旧一中室

副会長各部分担決定

今月は一月に引続いて、本部では役員の銓衡をおえたあと、副会長の各部分担を協議決定したほか、常議員会を開催して昭和三十三年度事業方針並びに予算を審議した。予算案の最終討議は十四日の部長会で再審議、一項のみの修正で可決され、ここに新予算の成立をみた。

一日 組織部—学友会懇談会・午後六時 天六評議員室
 三日 組織部会・午後五時半、天六旧一中室
 五日 常議員会・午後五時半、大阪郵政会館
 五日 宝塚支部総会・午後六時、「宝塚莊」・本部から大月会長出席
 八日 大阪府秀麗会総会・午後一時半 見本市会館ホーテル・大学から白川理事長、久井専務理事、阿部評議員会議長、矢野常務監事、校友会から大月会長、門上組織部長出席
 十日 広報部会・午後六時、天六旧一中室

十四日 部長会議・正午、カレーヤ

予算、部長会で決定

十五日 組織部—二部学友会懇談会・午後六時、網笠グリル

当日出席者
 深川美田口正春 甲川巖 磐野充賀 倉橋貞
 田原孝平 弦義人 岡本喜允 中平忠森
 田豊幸 北原逸美 石井清閑 佐野繁二 池田森
 宏森川三男 尾原淳夫 萩原弘

十五日 広報部・新聞「関大」第三十三号(1月号)刊行

二十二日 組織部正副部長会・午後六時、網笠グリル

昭和三十三年度予算は二月十四日(金)に開かれた部長会で再検討された結果、総額八、八二八、三八〇円にのぼる新予算が成立した。

朝鮮人同窓会

三氏推薦校友に

大阪府秀麗会支部長寒川喜一氏から本学理事会に申請されていた推薦校友の件が承認された。今度推薦校友になつたのは、北川石松、佐野浩、橋本親義の三位で略歴は次の通りである。

当日決定役員

北川石松・昭25年7月大学部法科中退。現在大阪府会議員、今川産業株式会社嘱託。大正8年生。

相談役 李曹泰、朴燦時、金東憲
 会長 金晉根

佐野 浩・昭5年6月専門部経済科中退。現在大坂府会議員、昭和紡績株式会社代表取締役。大阪府会議員、昭和紡績会理事。明治42年生。

副会長 唐順化、鄭文一
 幹事長 吳辰成

橋本親義・大8年7月専門部法律科中退。現大阪府会議員、株式会社共和商会相談役、三上マーク

会計 高始宗

南勢地区準備会

改選後第二回目の常議員会は二月五日(水)午後六時から大阪郵政会館で三十一名が出席して開かれた。

伊丹支部総会

当日は坂本氏の司会で始められ、役員銓衡最終結果報告、三副会長、五部長の紹介挨拶があり、あわせて各部長の事業催。

計画を述べた。議事に移つて大月会長が

会はまず会長挨拶、庶務及び会計報

告があつてから、自己紹介で議事を終

したが、調整を部長会に付託して決定承

認された。そのあと支部認可の件その他

案件が討議され、午後八時半終了した。

送つた。

三重県南勢地区の校友が集り南勢支部を結成する運動を始めているが、去る一月十九日(日)松阪市相生亭で発起人会を開き、強力に結成をするよう努力することを決めた。また発起人は率先して会費を納入し、一日も早く正式認可を得るよう働きかけることになった。

当日出席発起人

林信幸 生駒孝一 小倉俊三郎 後藤達夫 取島光金 中西幸重 真柄尚忠 松本正美 清浅竜円
 時田早苗

清友会（昭三会有志）

昭三会の有志で組織されている清友会では一月二十五日（土）春季親睦会として泉郷有馬へ清遊した。一行は有馬・中の坊ホテルにおちつき夜を徹して歓談、湯だけむりも豊かな有馬情緒を満喫し、親睦の意を深くした。

一泊した一行は翌二十六日大阪駅まで揃つて帰着、次の会を約して散会した。

出席者

小寺小市郎 伊東大平 林豊吉 湯浅吾一 原淑二 丸木利喜造 大島峰太郎 南清

浪速支部発会式

浪速支部では一月二十七日午後六時から大阪市浪速区役所に於て支部発会式を挙行。また当日は大月会長の外、南支部長田中藤作氏らも来賓として参列した。会は川野氏の司会で始められ、自己紹介のあと会則案審議、役員選出その他の議事を進め支部設立に尽力した熊田忠雄氏からその経過を詳しく報告。



大阪府庁秀麗会

大阪府庁秀麗会

大阪府庁秀麗会では二月八日（土）午後

辞をのべた。総会議事に入り、寒川支部長の挨拶、祝電披露、事業報告、会計報告が行われた。その後役員改選に移つたが銓衡委員を選んで協議した結果、支部長に寒川喜一現支部長を再選した。引続き懇親会に移り和やかに歓談、余興をたのしみ、学歌と逍遙歌を齊唱して四時半散会した。

当日決定役員
支部長 寒川喜一
副支部長 西野健次、田中巧
幹事長 吉田一郎

辞をのべた。総会議事に入り、寒川支部長の挨拶、祝電披露、事業報告、会計報告が行われた。その後役員改選に移つたが銓衡委員を選んで協議した結果、支部長に寒川喜一現支部長を再選した。引続き懇親会に移り和やかに歓談、余興をたのしみ、学歌と逍遙歌を齊唱して四時半散会した。

当日は会員十四氏が出席して開かれ、支部長吉田鹿之助氏が挨拶をのべたあと報告のあと、支部の事業、会計報告があつてから、小泉副支部長の後任選出について協議した。議事を終了してから一同懇親の宴を開き母校や校友の消息に話題の花を咲かせ、なごやかに会を閉じた。

五十経会

五十経会では二月二十二日（土）午後から有馬温泉大

昭和31年 校友名簿

在学時代の友を想うよすがに、

また、卒業後の親睦連絡に、

この一冊を備えて御利用下さい

—収載人員二六〇〇〇余名—

B5判 六〇〇頁

実費価額五〇〇円
(送料当方負担)

申込先

關西大學校友課

大阪市大淀区長柄中通二丁目
振替大阪一二八七五番

当日決定役員
支部長 外山与治郎
副支部長 長谷川稔、齊藤善三、川野政平
幹事長 坪田吾一
顧問 矢野芳雄、小松原謙

二時から大阪市東区・国際見本市会館ホーテルで総会を開催した。

当日は本庁、各分局その他会員三百名が出席、非常な盛況であった。来賓として白川理事長、大月会長らも出席祝

熊本支部

熊本支部では二月二十三日（土）午後一時から熊本市古城堀端町・料亭しま村で総会を開催。

關西大學七十年史

A5判 本文 七〇〇頁

特製上質紙使用

資料編 一五四頁
口 絵 五七頁

布クロース美装
函 入

内 容 目 次

- 第一章 関西法律学校の創業
第二章 河内町興正寺時代
第三章 江戸堀時代
第四章 福島時代
第五章 福島、千里山時代
第六章 千里山及天六時代
第七章 新制大学の時代
（関西大学七十年史年表その他）

刊行 關西大學

「關西大學七十年史」は、関西大學創立七十年記念事業の一つとして企画されて以来、修史に、編集に、遺憾なきを期して着々進められていましたが、この程完成をみましたことは御同慶に堪えません。

本年史御希望の方には実費金壱千五百円（送料共）にて御頒布いたしますから何卒、大学出版部まで御申込み下さる様お願いします。

刊行取扱

關西大學出版部

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十三年三月三十日発行（毎月一回三十日発行）

關西大學學報 第三一三號

三月號

発行兼

久井忠雄 発行所

大阪市大淀区長柄中通二丁目
大阪周邊の村落史料

關西大學法制史學會研究室 共編

A5判 フランス綴箱入

本書は關西大學圖書館に所蔵されている貴重な村落史料のうち、庄屋文書といわれる庄屋の藏に放置されていた記録を綴めて、法制史及び經濟史は勿論、一般史学やその特殊部門の研究に寄与せんとして公刊されるものである。庄屋文書のなかには、庄屋自身の任命、退役から、触、達、回状、農民の五人組、宗門改、検地、耕作、年貢、水論、新田開発は勿論、田畠建物の売買質入、奉公人、人身売買、縁組、相続、遺言、往来手形、寺送り村送り等に至るまで、百般の法律行為に関する文書までが保存されているので、近世農民の法律および社會經濟生活はこれらの史料によつて明かになるであろう。

第一輯（庄屋文書）

一二〇頁 頒価 金四〇〇円

第二輯（耕肥、拝借銀、頼母子）

一七〇頁 頒価 金三五〇円

第三輯（証文集、村役人）

二三五頁 頒価 金四〇〇円

第四輯（五人組帳）

予定二〇〇頁

（なお御入用の方は大学出版部へ直接御注文下さい）

発行者 關西大學出版部

大阪市大淀区長柄中通二丁目

印刷中

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和三十三年三月三十日発行（毎月一回三十日発行）

關西大學學報 第三一三號

三月號

発行兼

久井忠雄 発行所

大阪市大淀区長柄中通二丁目
大阪周邊の村落史料

大阪市大淀区長柄中通二丁目
大阪周邊の村落史料

印刷所

ナニワ印刷所

電話(35)二二〇七二番

電話(35)二二七一